

中高生の健全育成を支援する居場所づくり事業の概要について ～大田区中高生ひろば事業～

目的

中高生世代が学校や学年にとらわれず、多くの生徒と自由に交流し、互いに刺激を受けることで、健全な成長に繋がる交流・活動・相談が一体となった居場所の創出

事業コンセプトと事業内容

コンセプト

- I いつでも自由に立ち寄れる場の設置
- II 自主的・主体的に活動できる場の推進
- III 多様な相談の場の創造

めざすべき姿

- ◎ありのままの自分を受け入れてくれる場所
- ◎誰もが主役になれる場所
- ◎新たなネットワークの生まれる場所

事業概要

I. 自由に交流できる場 —交流・情報提供—

●談話室の設置

- ・目的の如何に関わらず、自由に立ち寄れる場をつくる。
- ・友人との会話や自習、読書、携帯、各種ゲーム等自由に活用できるスペースを設置する。
- ・談話室を活用し、講座やセミナー等、各種の情報提供等も行う。

II. 自主的な活動の場 —活動・主体性の創造—

●活動室の設置

音楽やダンス、スポーツ等が行える活動室を作ることで、青少年の自主的な活動を支援する。

●講座の実施

音楽やダンスに関する趣味の講座や中高生の関心を引き付けるような各種講座を開催する。

●中高生が主体となったイベントの開催

講座等を通じて自主グループ化した後は、居場所におけるイベントを実施する等、居場所の運営にも参画させる。

III. 多様な相談の場 —相談の充実—

●多感な世代に対する相談に対応

- ・中高生教員資格や中高生事業経験スタッフによる相談の充実
- ・比較的年齢の近い大学生を相談スタッフに加えることで、大人には話しづらいことも気軽に相談可能
- ・相談内容は恋愛や家庭の問題、進路や将来の不安等

■ 大田区中高生ひろば羽田実施事業

談話室 31㎡ 10:00～19:00 (中学生)
10:00～21:00 (高校生)

音楽スタジオ 36㎡ 10:00～19:00 (中学生)
10:00～21:00 (高校生)

文化センター集会室 (優先利用) 41㎡

事業者の役割

- 1 談話室を活用した交流・相談・情報の提供
- 2 音楽室の貸出、音楽講座の実施
- 3 文化センター多目的室を活用のうえ、ダンス貸出、各種講座の実施
- 4 自主イベントの企画・実施
- 5 利用する中高生間のネットワークづくり
- 6 ボランティアの育成・活用
- 7 地域や中学・高校・大学等との連携
- 8 複合施設合同イベントへの協力

<管理・セキュリティー>

- 1 利用にあたっては、登録制を採用(ビジター制度(一時利用)併用)
- 2 文化センターとフロアをシェア(清掃、光熱水費等、羽田特別出張所とりまとめ)

□ 運営形態: 中高生関連事業のノウハウを有する民間事業者による運営業務委託

□ スタッフ資格(中高教員免許所持者・中高生関連事業経験者)

□ 職員体制: 全日3名(10～18時:1名・13～21時:2名)、他大学生ボランティア多数